

学校教育法施行規則第56条の4等の規定による特別の教育課程を編成・実施する場合における教科書事務執行管理システム（学校用）の運用手順について（中学校夜間学級）

初めに、教科書事務執行管理システム運用手順マニュアル《需要数報告の手順》【小・中学校用】（ver. 1.6.1）（以下、「需要数手順マニュアル」という。）及び教科書事務執行管理システム運用手順マニュアル《受領冊数報告の手順》【学校用】（ver. 1.6.2）（以下、「受領冊数手順マニュアル」という。）等を参照しつつ、以下のとおり入力等を行うこと。

《基本情報設定等》

（需要数手順マニュアルのp16以降の「5. 基本情報設定を行う」を参照）

- ① 基本情報設定で、需要数入力（中学校）の種目に自動セットするため、「学校区分コード」に〔2：中学校〕を選択する。

※既に〔2：中学校〕が選択されていれば省略。

- ② 基本情報設定で、採択教科書を個別に選択できるよう、「設置者区分コード」に〔1：国立〕を選択する。

※上記②を行う前に、「設置者区分コード」を〔3：市（区）町村（組合）立〕としている状態で、〔採択教科書リストの取り込み〕を行うことは可能。その場合、使用する教科書マスタを取り込んでいることが必要。

（需要数手順マニュアルのp18以降の「6. 教科書使用冊数〔小・中学校用〕を入力する」を参照）

- ③ 基本情報設定の「教科書使用冊数」の〔中学校（中学部）用〕を選択し、各学年の生徒数を入力する。

※教科書使用冊数の「小学校（小学部）用」の入力は不要。

（需要数手順マニュアルのp20以降の「7. 児童生徒名簿を入力する」を参照）

- ④ 基本情報設定の〔児童生徒名簿〕を選択し、中学校の各学年・全学級の児童生徒名簿を入力する。

- ⑤ 小学校の4年～6年生用の教科書を給与する必要がある場合は、基本情報設

定の「児童生徒名簿」を選択し、便宜上の4年生、5年生、6年生の学級の登録が必要。なお、「学年」のプルダウンには「1～3」までしか表示されない
ので、強制入力をして登録を行う。

(例) 6年1組なら、「学年」に〔6〕、「学級名」に〔1〕、「児童生徒氏名」の「氏名1」に〔氏名（後から判別できるような架空の氏名が望ましい。）〕を強制入力し、登録を行う。

※特別の教育課程を編成・実施する生徒が小学校の4～6年生の教科書を使用しない場合は、省略。

(需要数手順マニュアルのp27以降の「8.教科書マスタを取り込む」を参照)

⑤ マスタ設定の「年度更新（マスタ入替え）」で、使用する教科書マスタを取り込む。

※中学校のマスタ取込時、需要の種目にセットし直すメッセージで〔はい〕を選択する。

※小学校の教科書を給与する必要がある場合は、小学校のマスタを取り込むこと。

※既に使用する教科書マスタを取り込んでいる場合は省略。

(需要数手順マニュアルのp33以降の「9.採択教科書を設定する」を参照)

⑥ マスタ設定の〔採択教科書の選択〕を選択し、使用する教科書の全てに〔○〕を付す。

※小学校の教科書についても、使用する教科書には〔○〕を付す。

※一括設定ボタンでの設定も可能。

(需要数手順マニュアルのp16以降の「5.基本情報設定を行う」を参照)

⑦ 基本情報設定で「設置者区分コード」を〔3：市（区）町村（組合）立〕を選択して「設置者区分コード」を戻し、「採択地区コード」を再入力する。

◀◀ 需要数入力 ▶▶

(需要数手順マニュアルのp36以降の「10.教科書目録掲載図書_の需要数〔小・中学校用〕を入力する」を参照)

① 「教科書目録掲載図書 需要数集計」の〔中学校用・特別支援学校（中学部用）〕を選択し、生徒に使用する全ての発行者・教科書を種目ごとに選択する。

② 〔需要数反映〕を行い、生徒数（＝需要数）を初期表示する。

- ③ ②に対する需要数の調整が必要であれば、需要数を修正する。
- ④ 特別の教育課程を編成・実施する生徒のみが使用する、①以外の中学校用の発行者・教科書を種目ごとに選択する。
- ⑤ ④に対する需要数を強制入力する。
- ⑥ (中学校用で) 整合性チェックを行い、不整合の場合でも特別の教育課程を編成・実施による場合は「整合性チェック結果一覧」の「コメント」にその旨を入力する。
- ⑦ 特別の教育課程を編成・実施する生徒が小学校の教科書を使用する場合、
「教科書目録掲載図書 需要数集計」の〔小学校用・特別支援学校(小学部用)〕を選択し、生徒が使用する全ての発行者・教科書を種目ごとに選択する。
- ⑧ ⑦に対する需要数を強制入力する。
- ⑨ (小学校用で) 整合性チェックを行い、不整合の場合でも特別の教育課程を編成・実施による場合は「整合性チェック結果一覧」の「コメント」にその旨を入力する。
※特別の教育課程を編成・実施する生徒が小学校の教科書を使用しない場合は、上記《需要数入力》⑦～⑨は省略。

(需要数手順マニュアルのp42以降の「11. 目録掲載図書提出データを出力する」を参照)

- ⑩ 「教科書目録掲載図書 需要数集計」の〔目録掲載図書提出データ出力〕を選択し、設置者へ提出用のCSVデータを出力する。

《受領冊数入力》

(受領冊数手順マニュアルのp22以降の「6. 小学校・中学校の受領冊数を集計する」の(1)を参照)

- ① 中学校(中学部)用目録掲載図書 受領冊数集計」の〔教科用図書納入指示書〕を選択し、〔新規〕ボタンで需要数データを呼び出し、受領冊数に修正が必要であれば修正した後、登録する。

(受領冊数手順マニュアルのp 66以降の「6. 小学校・中学校の受領冊数を集計する」の(3)を参照)

② 「中学校(中学部)用目録掲載図書 受領冊数集計」の「教科用図書給与児童名簿」を選択した後、各学年の学級ごとに「氏名反映」と「教科用図書反映」を選択し、初期表示する。

③ 「教科用図書を給与した児童の氏名」は基本情報の児童生徒名簿から反映されるので、実態を踏まえて修正する。

④ 「給与した教科用図書の記号・番号及び給与児童数」の「給与人員」(③と同じ画面の下部)は、納入指示書の受領冊数ではなく、「給与児童数」(③と同じ画面の上部)の数が反映されるので、実態を踏まえて修正して登録する。

※特別の教育課程を編成・実施している生徒が使用する教科書がそれぞれ異なる場合が想定されるため、特に注意すること。

④ 整合性チェックを行い、不整合の場合でも特別の教育課程を編成・実施による場合は「整合性チェック結果一覧」の「コメント」にその旨を入力する。

⑤ 特別の教育課程を編成・実施する生徒が小学校の教科書を使用する場合、上記「受領冊数入力」の①～④に準じて行う。

※特別の教育課程を編成・実施する生徒が小学校の教科書を使用しない場合は、省略。

(受領冊数手順マニュアルのp 182以降の「8. 受領冊数集計データを出力する」)を参照)

⑥ 「受領冊数集計データ出力」の「整合性チェック」を選択し、不整合の場合でも特別の教育課程を編成・実施による場合は「整合性チェック結果一覧」の「コメント」にその旨を入力する。

⑦ 「受領冊数集計データ出力」の「受領冊数集計データ出力」を選択し、設置者へ提出用のCSVデータを出力する。